

## 第1回 土岐市総合教育会議 議事録

### 1 開催日時・場所

令和元年6月26日（水）午後2時から  
土岐市役所3階 大会議室

### 2 次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議・調整事項  
教育大綱及び夢・絆プランの策定について
5. その他
6. 閉会

### 3 資料

- 資料1 教育・学術及び文化に関する総合的な施策の大綱について  
資料2 土岐市教育振興基本計画（案）

### 4 出席者

土岐市長 加藤 淳司  
教育委員会 教育委員 大橋 廣  
教育委員 伊藤 知恵子  
教育委員 加藤 悟  
教育長 山田 恭正

（教育委員会事務局）

|             |       |
|-------------|-------|
| 事務局長        | 丹羽 博英 |
| 教育次長兼教育研究所長 | 長谷川広和 |
| 教育総務課長      | 太田 弘  |
| 生涯学習課長      | 籠橋 昭範 |
| 文化スポーツ課長    | 加藤 真司 |
| 文化スポーツ課副参事  | 若尾 文臣 |
| 図書館長        | 可知 恭子 |
| 教育研究所主任     | 河合 広映 |
| 子育て支援課長     | 田中 祐子 |

（市長事務部局）

|             |       |
|-------------|-------|
| 総務部長        | 下原 孝一 |
| 企画財政課長      | 林 洋昭  |
| 企画財政課課長補佐   | 林 希由  |
| 企画財政課企画統計係長 | 鈴木 喜裕 |

5 傍聴者 9名

6 議事進行の記録  
次ページ以降に記載

## ◆議事進行の記録

《開会 午後２時》

○司会（林企画財政課長）

定刻を若干過ぎましたが、ただいまより令和元年度第１回土岐市総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市企画財政課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

本会議は、土岐市総合教育会議運営要綱に従い、会議を進めさせていただきます。よって、会議の傍聴につきましては、土岐市総合教育会議運営要綱第５条第２項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施いたします。なお本会議は、午後３時終了を目途に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長

あらためまして、こんにちは。

本日は大変ご多用の中、土岐市総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、５月の臨時会で市政方針演説を行わせていただきまして、その中で、「地域を支える人づくり」を目指すということをお話しさせていただきました。

総合教育会議を活用した育成推進策を検討して、児童、生徒の教育環境の向上に努め、次世代を担う人間力のある人づくりを進めますというふうにお話しさせていただいたところでございます。まさに私の思いはこういうことでございます。そういった思いを、教育委員会の皆様方にぶつけさせていただきまして、協議する中で、新しい市の教育の方向性、必ずしも私の言うことが正しいわけではないかもしれませんが、そのあたりを調整しながら行っていただければ幸いです。

最近少し気になるニュースがありまして、新聞に出ておりました、世界に迫り付くＩＣＴ教育をということをおっしゃる方がみえました。特に、「電子立国日本」なることを言っておきながら、世界的にみると、電子制御の部分についてはかなり立ち遅れているということでございます。

我々も考えなければいけないが、マイナンバーカードというものをやってもなかなか普及しない。そういった、大人側の電子化がかなり遅れていて、それが、教育が世界に迫り付いていないからだという表現が正しいのか分かりませんが、子どもたちも少し世界のレベルから見ると立ち遅れているのかなという危惧をもっております。

もう一点、外国人が日本に入ってきていただいて労働者として働くということが、ずいぶん増えたようでございます。先日、全国市長会というものがございまして、その場で発言された市長さんがみえました。国は、勝手に門戸を開いてやってもらっては困るということをおっしゃってい

ました。私はその人に、グローバル化についてどういう考えをお持ちですかと聞いてみたかったくらいでした。日本にとって、グローバル化というのは避けては通れないものであります。そういった中で、外国人は受け入れないけれど、グローバル化は目指すという論法は通るのかということをもふと感じたところでございます。

大きな問題意識として、ICT、グローバル化、これを教育の段階でどう入れていくのかというのが非常に大事なことでないかと思っております。

先ほど申し上げました、人づくりの話と、具体的に人づくりの何をやるのかというところで、問題意識として持っているのが、今申し上げた2点でございます。

そういうところを踏まえて本日はこれからの教育振興計画をつくっていくうえで、どういう視座に立つのかということと共有していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。まして、ごあいさつと代えさせていただきます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございます。

それでは続きまして、山田教育長からごあいさつをいただきます。

○山田教育長

本日は、市長に総合教育会議を開催していただきましてありがとうございます。

教育委員会を代表いたしまして、お礼を申し上げます。

この新教育委員会制度が発足しましたのが平成27年4月ですので、ずいぶん長くもう4、5年たっているわけで、当時から総合教育会議はどうあるべきかという話や、総合教育会議はなぜ行わなければいけないかという論議がありながらスタートし、年数がたっております。新しい教育委員会制度の中で、この総合教育会議は、いろいろなとらえ方があります。市長が教育大綱を私どもに指示いただきながら、その大綱を受けて教育委員会はどう教育路線を展開していくかという仕組みととらえていく時に、「新しい未来を築く子供たちを育てていく」というその未来は、予測不可能で、厳しい状況です。そのことを教育委員会だけの力で対応するのではなく、土岐市全体としてどういった対応をしながら、特に児童、生徒を中心に将来ある子供たちをどう育てていくかという、市全体としての課題としてとらえて頂けるということが、私は素晴らしい制度だととらえていきたいなと思っております。

今日の会議は、令和のスタートでもあると同時に、新しい市長さんに代わられた、ちょうどきっかけの中で、新しい振興計画のビジョンをつくっていく大きな会になるだろうと思っております。全くまだ案の案の案の段階で叩き台をということでございますので、皆様方には、ざっくばらんなご意見をいただきながら、ここから私どものスタートというふうに思っております。今日の機会を大事にしていきたいと思っておりますので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。今日はありがとうございます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

続きまして、次第4の教育大綱および夢・絆プランの策定について協議頂きたいと思います。  
それでは、事務局から土岐市教育大綱について説明いたします。

○事務局（鈴木企画財政課企画統計係長）

事務局の鈴木でございます。それでは、教育大綱についてご説明させていただきます。

お手元にごございます資料1をご覧ください。

法律ではタイトルにありますように、「教育・学術及び文化に関する総合的な施策の大綱」と言いまして、総合教育会議において協議し、地方公共団体の長が策定することとなっております。

大綱とはどのようなものかと言いますと、一つ目の○にごございます、「地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針」であり、二つ目の○にごございますが、「首長と教育委員との協議調整に基づき教育振興基本計画の内容を参酌して定める」ものであります。この教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画であり、参考にして策定する必要があるということが定義されています。

また、三つ目の○にごございますが、大綱を定めたり、変更を行う場合は、総合教育会議において協議することとなっております。

下段の2. 大綱の内容の部分をご覧くださいますと、『改正地方教育行政法に記載内容について定めはなく、自治体の判断により「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針」を定める』とあります。法律において具体的な記載内容は決められておりませんが、総合的な施策の根本となる方針とありますので、基本理念や基本目標といったいわゆる大きな目標と、それを達成するための基本施策を指すもので、詳細な施策や事業まで求められているものではないと解釈しております。

次に、裏面をご覧ください。

裏面にそれぞれの計画の関係性を図示しております。

教育大綱と同様、オレンジ色の土岐市教育振興基本計画、夢・絆プランですが、こちらも国の教育振興基本計画や岐阜県教育ビジョンを参考にして策定されております。その説明は、この後教育委員会事務局からあると思います。

ここで、「土岐市教育大綱」と「土岐市教育振興基本計画」の関係性ですが、文部科学省の通知等では、一つ目の○、総合教育会議にて双方の内容を調整することが必要であり、二つ目の○では、市長が総合教育会議において、土岐市総合教育会議において土岐市教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合、策定する必要がないこと。三つ目の○といたしまして、新たな大綱の内容が、教育振興基本計画と大きく異なる場合は、新たな教育大綱に即して教育振興基本計画を変更することが望ましいこと、とされています。

現行は、二つ目の○のとおり、土岐市教育振興基本計画を土岐市の教育大綱としております。

このように、「土岐市教育大綱」と「土岐市教育振興基本計画」は密接な関係がございますので、土岐市教育大綱の策定につきましては、この後説明がございます、次期「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン」の策定にあたって事前に市長と教育委員の皆様のご意見をお聞きしまして、それを反映したものを土岐市教育振興基本計画の根本の部分とすることで、教育大綱と同一の方向性を持ったもの、もしくは同一のものになると考えております。

教育大綱については、以上でございます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

それでは続きまして、「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プランの策定」について、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局（河合教育研究所主任）

土岐市教育研究所主任の河合と申します。

これから、土岐市教育振興基本計画の案の案という部分について、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより、令和2年4月施行の土岐市教育振興基本計画（案）についてご説明します。

本計画は、令和2年から令和6年の5年間を考慮して作成していくものであります。

まず、今後5年間を考慮して、振興基本計画を策定するにあたり、その先の5年、つまりこれから10年後の社会がどのように変化していくのかを考えていく必要があります。

スライドにありますように、2030年には、現在ある仕事人が人からAIに代わったり、深刻な少子高齢化に伴い外国人労働者が増加したり、現在よりもさらに現実空間にインターネットが入り込んでくるなど、大きく社会構造が変わります。

こうした大きな社会構造の変化に対して、大人も子どもも、すべての人が、受け身ではなく主体的に向き合っていくことが大切であり、さらに、今まで積み上げてきた基盤と、さらにそれを積み上げて進めていこうとする主体的なアクションのできる人づくりが大切になってきます。

これから土岐市の新たな教育振興基本計画を考えていく時に、教育基本法第17条第1項に基づき、すでに施行されている、国の教育振興基本計画と、同条第2項に示されている県の第3次教育ビジョンを、簡単ではありますが、見てみたいと思います。

国の教育振興基本計画は、計画期間が2018年度から2022年度までとなっており、5つの方針を掲げています。

また、岐阜県の教育ビジョンは、2019年度から2023年度に重点的に取り組む施策として、ふるさと教育とICT教育の推進を掲げています。

5つ掲げてある基本方針を見てみますと、若干学校教育に特化しているという傾向がみられます。ここで、現在の土岐市の教育振興基本計画を振り返ってみたいと思います。

平成27年4月に施行された「教育振興基本計画 夢・絆プラン」後期計画は、「夢を持ち 人との絆の中で育ちあう 土岐市教育」の理念を、前期プランから踏襲して、目指す姿に、「夢を持ち 人との絆の中で育ちあう ひたむきな社会人」を掲げました。

後期プランでは、前期プランの8つあった施策を2つの目標に、そして、その目標にそれぞれ4つずつの施策を置き、柱とする目標と施策を整理しました。

前期計画よりも、「確かな学力」、「子育て支援体制の充実」が強調されています。

また、土岐市全体を見てみると、2016年度から2025年度までの、第6次土岐市総合計画では、5つある基本目標の3に、教育文化に対する目標と施策が位置づけられています。

「豊かな心と文化を育む人づくり」を基本目標とした総合計画には、このように5つの施策が掲げられています。

そこで、後期教育振興基本計画の振り返りと、第6次土岐市総合計画の確認を行い、改めて、2020年度より施行される教育振興基本計画を考えていく、これまで掲げてきた「夢を持ち 人との絆の中で育ちあう 土岐市教育」の理念と方向性は継承し、今後は、目標として踏襲していきたいと考えています。

ここからは、これまでの内容をうけて、今後の次期教育振興基本計画についての考えを述べさせていただきます。ここで改めて、後期計画の成果と課題を見ていきます。

全ての施策や事業について振り返ることはできませんので、大括りな成果と課題になることをお許しください。

児童、生徒の学力に関しましては、内容にもよりますが、県、全国水準並み、またはそれ以上の結果を残すことができるようになってきております。

その背景には、学校現場の環境整備、推進体制を確立してきたことがあります。

また、障がい児教育や学びたいという意欲を大切に、能力開花事業などの拡大、充実も行ってきました。

さらに、放課後の子どもたちの安心、安全な居場所づくりのための放課後教室の整備充実、一人一人の状況に応じた給食の提供や、文化振興事業団による総合的な土岐市の文化、伝統に触れる機会事業、様々なスポーツイベントの市民のニーズに応じた開催、提供などの成果がみられます。

一方、これまでの教育振興基本計画に沿って、一生懸命に取り組んではきましたが、それでもやはり、課題が残ったり、新たな課題が生まれたりしている状況です。

例えば、今日的課題に対して主体的に関わり合うための資質能力の育成や、家庭や学校でのいじめ問題、不登校問題、虐待事案の増加、市内8地域を中心としたコミュニティ構築に向けての温度差、少子高齢化に伴う、今後を見通した土岐市の文化振興の在り方など、今後見直しを図り、取り組んでいかなければならないことは山積しております。

こうした課題を、大きく3つのカテゴリで整理させていただきました。

1つ目が、未来を切り拓く資質、能力の育成に関わるカテゴリ。

2つ目が、家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりに関わるカテゴリ。

3つ目が、伝統文化、生涯スポーツの推進に関わるカテゴリです。

これまで述べました概要で、おおまかな全体像をこのようにまとめました。

右側にありますが、第6次総合計画を踏まえ、「豊かな心と文化を育む人づくり」に根差した教育振興基本計画としての基本目標から、大きく3つの施策の柱、基本的な切り込み口を、このように整理させていただきました。

教育振興基本計画と第6次土岐市総合計画を関連付けて考えますと、第6次土岐市総合計画の5つの施策は、3つの柱と深く関わっていることが分かります。

このように、教育振興基本計画と総合計画との融合による充実と推進こそが、市長さんの願いでもあり、「笑顔を紡ぐ結のまち」実現への足掛かりとなるのではないかと考えております。

これから示す、基本施策の具体化は、この3つに整理した施策を達成するための具体となります。内容等については、まだまだこれから精査していかなければなりません。

まずは、1つ目の柱となる基本施策の具体です。

1つ目は、未来社会を切り開くための資質、能力を育成する教育の推進です。

1つの柱の中に11の施策があります。(資料2 7～8ページ)

各具体には、各課の特色が表れています。

続いて、2つ目の柱です。2つ目は、家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進と地域づくり型生涯学習の充実になります。

この柱には、7つの施策があります。(資料2 8ページ)

3つめの柱は、文化芸術活動、生涯スポーツの推進となります。

6つの施策があります。(資料2 9ページ)

施策の具体に関わる内容や分類は、今後さらに検討と精査を重ねていきます。

最後に、今後の計画です。

本日の総合教育会議を、策定のスタートとさせていただいて、様々なご意見やご助言をいただいた後、10月に計画をしています、総合教育会議にて素案を提出します。

策定委員会、パブリックコメントを経まして、2月の庁議、教育委員会で議決を目指します。

3月には議会での説明を行い、4月1日を施行日としていく予定です。

様々な角度から、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

今ほど説明のございました、教育につきましては、市長部局側で策定しております市の最上位計画である第6次土岐市総合計画において、基本目標3「豊かな心と文化を育む人づくり」を掲げております。事務局からの説明にもございましたが、この第6次土岐市総合計画策定は、平成26、27年くらいに策定しております。その期間がちょうど前「夢・絆プラン」の策定期間と重なっているということで、教育大綱と土岐市の計画というものが一致しているという解釈をしているところをございます。

先生からの説明において、現在の「夢・絆プラン」の概要、および検証とともに、次期土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」の方向性についてのご説明をいただきました。

なお、先ほど事務局から説明がありまして、市長部局といたしましては、土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」における基本目標と、基本施策部分が、即ち土岐市教育大綱になるものであるという解釈をしております。

今後、次期土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」の根幹となる部分であり、教育大綱と同一の方向性となる、若しくはそれ自体が教育大綱となる部分を決定していくうえで、今日ここにお集まりの皆様からいただくご意見が大変貴重なものになると考えております。教育委員会事務局から説明をいただきました次期計画の方向性について、ご意見等ございましたらお願いします。

○市長

計画の期間というのは5年間という理解でよろしいでしょうか。

○丹羽教育委員会事務局長

前は10年のスパンで計画しましたが、途中で前期計画、後期計画という形で見直しました。やはり10年のスパンというのは、変化が非常に激しいということで、5年のスパンで考えています。

○大橋教育委員

ご説明ありがとうございました。

バイキングみたいに情報がたくさん出されて、「これはどうだ」という感じの具体化です。

ではこれをひとつひとつどう見るのかというのは、これからの計画で素案提示というというのが10月にあるのですが、これだけのものがもうできていて、それまでに何かを変えるという可能性がまだあるということなのか。

例えば最近教育で話題になっている事で、成功へ導く因子というものがあって、それは学力ではないといいます。学校や親が求めるのは、いい成績をとって、聞き分けのいい子です。でもそういう子が将来成功するのかという研究があります。

私も学校に長いこと勤めておりました。感じるのは、学生時代に勉強ができてIQが高い優秀な人間が社会に出てから活躍するかというと、そうでないことが多いということです。

例えば、学生時代、わけのわからないことをやっていた人間が、社会に出ると起業して立派な経営者になっていることがあります。

とても優秀で能力を持っているのに、社会に出てから上手くできず諦めてしまう人間が多いです。将来絶対に仕事はAIに代わります。情報能力は、絶対に人間は勝てないです。

AIに勝てるものというのは、人間力や人間らしさだと思います。そこをどういった教育をしていくかについて、具体的にどうなんだろうかとこのころが気になりました。

雑誌を読んでいたら、EQという言葉が出てきました。心の知能指数というものです。このEQというものが、人間力や人間らしさであり、そういうものが将来成功因子につながるということです。

アメリカの学者が提唱している、グリットという、最近話題になっている言葉があります。やり抜く力ということです。このグリットというものも実は、IQとは関係のないものです。

EQもグリットも、持って生まれたものではなくて、身につけるものだということで、そこで教育が大事になります。教育や地域、親、自治体などが一体となって、人づくりをするのだということ提唱しています。

アメリカの学者曰く、グリットは日本人ととても相性が良く、その典型はイチローだと言われています。やり抜く力というのは、教育の場において、どのようにしてやったらいいかという、今の学力だけではないという部分が最近気になっています。

だめということではなく、他に何かもっと具体的なものが欲しいような気がします。

高学歴、高収入が生涯幸せかと言ったらそうではないような気がするので、もっと違うものが必要ではないかと思います。

例えば、「豊かな心と文化を育む人づくり」で、基本施策が3つあります。2つ目の、「家庭や地

域と学校と連携した教育環境づくりの推進と地域づくり型生涯学習の充実」というのは、何年間も言われています。同じようなことばかりです。

最近教育長と一緒に学校訪問をさせていただいて、学校の要覧をいただきます。駄知小学校の教育目標が、「心を磨く」です。心を磨くとはなんだろうというと、具体的に思いやりのある子、よく学ぶ子、たくましい子ということですが、まだ具体的ではない気がします。

もっと土岐市は違うんだ、将来成功する人間をつくるためにこういうことを具体的にやるんだ、というものがなにかないかと思っていて、そういったことを具体的に入れることができる部分があるといいなと思います。私自身がまだ分かっていないのですが、今までのものとは違うものは何だろうということがあって、具体的に入れたいなと、もう少し勉強して考えます。

○司会（林企画財政課長）

今のご意見について、先生の方からご意見はありますか。

まだまだ素案の素案の素案ということで、具体策についてはまだということだったと思いますが。

○市長

この場面（資料2 6 ページ下段）が大綱にあたる部分という理解でいいですか。

○司会（林企画財政課長）

市長部局としては、基本目標と基本施策3つの部分を土岐市教育大綱と位置付けたいと考えております。

○市長

大綱は市長が定めるということになっているのだけれども、これを私が定めるということになると、疑問がいくつかありますので、単純な疑問を言わせていただきます。

まず基本目標で、「夢を持ち 人との絆の中で育ち合う 土岐市教育」という、この日本語が分かりません。人との絆の中で育ち合うのは誰かと思った時に、土岐市の教育ではないのではないかな。土岐市の市民であり子どもたちが育ち合うのかなと思います。例えば単純に、「人との絆の中で育て合う 土岐市教育」であれば日本語として分からなくもないですが、この日本語がまず理解できないことが1点です。

もう1つ、大橋先生が言われる旧態依然とした表現というものかもしれませんが、基本施策2の地域づくり型生涯学習というものが、イメージが湧かないのですが、どういうものでしょうか。それから、基本施策3が、文化芸術活動、生涯スポーツの推進ということで、いきなり具体的な施策レベルまで落とし込んだ基本施策になっているという気がするのですが、3つということで整理するのであれば3つめの施策が表現的にいかなものかというところが、事前に見させていただいて感じた点です。

前回のものを踏襲したということなので、おそらく前回のままということなのだと思いますが、どうでしょうか。

○河合教育研究所主任

中身や文言というものに関しては、これからご意見をいただいて修正を図っていきますが、地域づくり型生涯学習につきまして、生涯学習課からどうでしょうか。

○籠橋生涯学習課長

生涯学習課籠橋です。

今市長の方から、地域づくり型生涯学習とは何ぞやというお話をいただきました。

生涯学習を大きく分けますと、自分のために行う、例えば自分のスキルをあげるための生涯学習であったり、自分の能力を高めるための学びの生涯学習というものがございます。

それとは別で、地域づくり型生涯学習というものは、自分の持っているものを地域に還元するという意味の活動になります。大きく分けて、自分のための生涯学習と、地域、人のために尽くす生涯学習という2点の生涯学習がありまして、今回は、地域に還元するという意味の地域づくり型生涯学習でございます。

○市長

生涯学習の中でも自分のために行うのは、むしろ3つめの基本施策になるということでしょうか。

○籠橋生涯学習課長

そうとらえております。

○市長

私の思うことを言わせていただくと、一番上（基本施策1）が人づくり、真ん中（基本施策2）が地域づくり、一番下（基本施策3）が生きがいくくりというような、3つのカテゴリに分かれているなと思います。

そういうように上手くは分けられないとは思いますが、基本的にそういう考えでの分け方なのか、どうでしょうか。

○河合教育研究所主任

今市長さんがおっしゃられたようなことを明確に分けているというわけではありませんが、大きな形でカテゴライズすると今おっしゃられたような形になってくると思います。

○市長

そういうものが入っていると、私の思いが出ているということになるのですが、基本目標の中で、人との絆というのは、まさに結のまちづくりみたいなもので非常にありがたいです。愛着と誇りというもの、実はいろいろな場面で言わせていただいております、そういう言葉があるといいなど。そういうものと合わせて、表現的にどうするかということで、先ほど大橋先生がおっしゃいましたやり抜く力というものとか、諦めない心といった、表現的なことはどうしていくかというのはこれからだと思いますが、少なくとも基本目標の部分はどのようなだろうという気はします。

俳句の先生でいうと、「土岐市教育」で5文字も使うのはもったいないという気がします。

○河合教育研究所主任

今日、こうしようというお答えはできませんので、いろいろなご意見をいただきながら、内容、表現に関しては持ち帰らせていただいて、考えさせていただきます。

○市長

少なくとも、自分勝手に自分の思いを言わせていただいて、それを調整していただくということですね。

○河合教育研究所主任

そういうご意見をたくさん出していただけるとありがたいと思っております。

○伊藤教育委員

一番初めのところで、深刻な少子高齢化とあります。学校の教育だけではなくて、市民である皆さん全員が生涯学習していくという視点をもってやっていくということから考えると、老人力を活かすという発想がないことが一番疑問に感じます。老人の力をもっと活かしていただきたいし、その力を高めていただいて、少子高齢化をマイナスに見るのではなくプラスに見てほしい。

確かに子どもたちが少なくなってきた少子化、老人化も進んでいるのだけれども、老人の方が夢をもって自分の人生を全うして最後まで生きたいというような明るい気持ちになれる部分がこれからは要るのではないかと思います。

老人の力をもっとつけて、地域に還元して、そのことが喜びになるということが、絆にもつながっていくのではないかなと思います。

「夢・絆プラン」は、長い間やっていただいて、地域とのつながりという意味では、いろいろやっていたり行事に参加したりして、それなりの成果を今まで出しているのだけれど、もう1つ、地域とのつながりを持つには、やはり老人力をパワーアップし、それを学校の方にも活かせるようにして、地域の人が学校に、もっといろいろな形で参加して子どもたちを助けていけるような工夫ができるといいなということを感じました。

生きる力の育成というものが基本計画にあります。生きる力というのは、先生が言われるように確かな学力の育成、基礎学力という意味ではとても大事だとは思いますが、生きる力をつけたいということは、長年言われている教育の基本中の基本であり、このために教育があるわけです。一生生きていくための力、それは知識でもあり、粘り強く一つのことをやり抜く力でもあり、そういうものを総合して、困難な状況、社会状況がどう変わってもゴキブリのように逞しく生きてほしいです。ゴキブリは、変わっていきながら自分の力をしっかりと失わず、いまだに生き延びています。このゴキブリを見習うくらい、生きる力をつけていくことは大切だと思います。

その人その人が持っている素晴らしい力というのはあるのですが、いまの社会を見ると、どうしても一元化された高学歴、高収入といった、価値を1つにしてしまう、極端に言うと、進学校じゃなければ学校ではないと思っているようなこの地域の馬鹿げた風習自体が問題なんです。進学

校だけが学校ではなく、ほかの学校にもいくらでも力がある。ここの地域が本当に狭いなど思うのが、そういう一元化された価値の中に生きていく息苦しさを感じる部分があって、そんなところにいると、ひきこもりの子ができていても当然です。生きる力というのはもっと個人のいろいろな能力を活かして、それが喜びになるような力になってほしいし、その力が社会に還元されて人のために使えれば、これが本当の自分にとっての生きる力になる。これは老人になっても一緒だと思います。自己満足ではなく、人に何がしてあげられるか、人のために何か出来る事が人間にとって最後の喜びなのです。そういう意味で、老人の力を活かしていただきたい。地域の力をもっともらって、地域の人が自分の人生を振り返って子どもたちにそれを伝えてもらえれば、今挫折していても、人生辛かったことがあったけれどみんなの力で乗り越えてきたよというような話を老人の方々から聞いたり、戦争体験などこんなに辛いことを経験してきたという話を聞いたりすると、そういったことも土岐市独自でやっていただけるとこの目標に近づいていけるのかなと思います。

ステップアップしたいという「夢・絆プラン」だと私は理解していますので、今ひとつ、ステップアップするためには、もう少し違う視点、斬新な視点を1つでも2つでも入れてほしいなと思います。今日の企画の中には、それが私にはあまり感じられなくて、今までの延長線はいいのですけれど、延長線にプラスして、これは今までのことからパワーアップできるなと思えるような、そういうものを入れていただけると、より良いプランになるかなと感じます。

#### ○加藤教育委員

気が付いたこととといいますか、思ったことを言わせていただきます。大きく2つあります。

まず1つは、幼児教育の部分について、今まで幼稚園は、小学校との接続を考えて附属の形をとってきたものを、方向を変えて、幼保でこども園化していくということが今後の流れであるならば、そのあたりのところの総括があったうえで、こういう課題があってこう向かっていくというところの説明が必要かなというのが1点です。

もう一つは、小学校を見てみると、少子化ということで、数年のうちに1学年1クラスというところがあちこちにできてくると思います。中学校で、3クラスだけになると、9教科3クラスを先生はどうするのかという話が出てくると思います。そういった体制の話、先生方の働き方改革も含めて、今後の例えば小中一体化というような方向性を、全体の流れの中でどう位置付けていくかというところが欲しいのかなと思いました。

#### ○山田教育長

そもそもこの叩き台は誰の責任をもって提案させていただいているかという、私の責任をもって提案させていただいております。

市長も大綱のあたりに触れていただいたのでありがたかったのですが、その大綱のページ（資料2 6ページ下段）の3つの柱の左側（基本目標）の文言を考えなければいけないと思います。伊藤先生が言ってくくださったように、前の目標を継続することについてはご了解いただいたのですが、変わったことはなかなかやっていけない時代になってきているなと思います。

やるという事は教育の世界では山ほどありますので、今絶対やらなければいけないことは何か

という視点で物事を考えると、私がこの目標の中にどうしても入れたかったことが2つあります。1つは、ご存じのように、大人も子どもも、夢や目標をきちんと持ってもらいたい。それがない限り、人生を切り拓いていけないし、何をやっていいか、目標も定まらない。

もう1つは、自分よがりな生き方や、自分だけがいいというような考え方ではなくて、みんながいいというような考え方を持って生きてほしい。人との絆の中で生きてほしい。そういう優しい気持ち、思いやりの気持ちを持って生きていってほしい。この2つの柱を育ててあげたいという、この精神は譲ってはいけないような気がします。

特に新しい時代が訪れてきたときに、いろんなものに影響されていく。だけど、その中でどうしても避けては通れない、きちんと身に着けてやらなければいけないこと、きちんと大人として持つておかなければいけないことということは、たくさんあると思うのですが、やっぱりこの2つを大事にすることです。この2つを柱にして、文言も整理しながら、市長が考えてみえます土岐市全体の方向性も交えながら目標を考えた時に、どんなふうに3つに整理して具体的施策を出していけるかということ、また、今日伊藤先生、加藤先生、大橋先生がおっしゃってくださったことを、具体的施策の中でいろいろ入れられる部分が出てくるので、そういったことを網羅していきながらやっていきたい。今日の段階で言うと、柱や方向性や思いや、そんな部分はどうかということです。大橋先生がおっしゃった、少し種を変えたような、少し目新しいものというのが、思いはすごくあるのですが、なかなか出ないのです。ICTが県なんかで出てきていますが、ICTって教育の本幹なのかと思って、それが少し疑問です。あれはあくまでも手段のような気がします。本幹で言うと、内に秘めるものを大事にして教育することかなと思うと、そのあたりはいかがかというのが今日の提案なのですが。市長いかがでしょうか。

#### ○市長

おっしゃる通りで、基本目標のところなのですが、こだわりが入っているということはよく分かります。

伊藤先生が、何歳になっても人のために何かをやるということが大事だということで少し思ったのが、昔、PTAの時に聞いた話の中で、教育の目的とは何ぞやと聞かれたら、教育の目的は良き市民をつくることだと。良き市民とは何ぞやというと、他人をリスペクトできる人間だという言葉がありました。これはずっとすごいなと思っていて、教育の目的は、他人をリスペクトできるような人間を育てることだということです。なるほどなと腑に落ちるのですが、それが正解なのかわからないけれども、言葉として好きな言葉です。

土岐市の教育の目的って何なのということを議論した方が近道かもしれないと思います。

#### ○大橋教育委員

小学校、中学校を教育長と一緒に回らせていただくと、先生方はものすごく一生懸命にやってみえます。ただ、教育長が言われたように、夢を持つとか、自分が将来何をやりたいかというのを育てられるような何かを。例えば算数のできない子を集めて一生懸命教えたり、我々の頃はそんなこと何もなかった。土岐市の先生たちは頑張ってみえると思います。いつ行っても、素晴らしい授業で、感動するような授業をやってみえる先生もいていいなと思います。

また、自分の感情を相手の感情とうまく合わせて話していける、そんな他人をリスペクトできるような能力がないとだめなので、そのあたりにヒントがあるかなとは思っています。

○司会（林企画財政課長）

その他何かご意見等ございますか。

○大橋教育委員

この前新聞に、700万人がひきこもり老人だと。怖いのは、我々が75歳になった時には、認知症の患者が300万人になり、施設に入れるのが100万人で、あとの200万人は・・・という感じ。厚生労働省は新オレンジプランとかをつくって、一生懸命やっていますが、土岐市も国のオレンジプランに対抗して、何かをやれるといいかなと思います。

○市長

老人で難しいのは、役所のカテゴリでいくと福祉になってしまう。生きがいの部分も実は福祉に移ってしまう。元気な老人として教育で活躍できる人がいることが大事なのですけども。

○大橋教育委員

学校とか公民館と、老人も絡めてやってもらって。老人も外に出てくる人はいいいのです。

○伊藤教育委員

ちょっと出ていこうかなと思える雰囲気がなかなか、今の公民館などでも難しいですね。土岐市は同年会が強いので、そういうところを利用して、みなさんでワイワイやるのが好きな市民だから、それでお互いが育みあえるような関係になるといいなと思います。

「育ち合う」とうところがしっくりこないなら「育みあう」とか、言葉はそんな感じかなという感じがします。

認知症になる前に、生きがいとかを感じられるというのはどういうことかなというと、学んで楽しい時もそうですし、自分がそのことを人に伝えられると楽しいので、そういうちょっとしたきっかけをつくって、各地域でやっていけるといいなと思います。

教育委員会と福祉の方が、縦割行政でなくて、横のつながりでも、たまには会議をしていただけるといいなと思います。

○教育長

関係課も入ってもらってやるとかね。

○司会（林企画財政課長）

時間もまいりましたが、その他よろしかったですか。

ありがとうございました。意見も出尽くしたようですので、意見交換はこれくらいにしたいと思います。

本日はそもそも、教育振興基本計画の新しい「夢・絆プラン」の根幹部分についてみなさんと意見交換する、それが即ち土岐市の市長部局で定める教育大綱というものにするという意味合いで進めさせていただいたつもりでおりますが、若干事務局側の説明がうまくなかったということで、分かりにくかった部分があったと思いますので、お詫びいたします。

本日いただきました意見につきましては、教育委員会の事務局において、次期のプランの案をより充実したものに精査していただく作業をしていただくと同時に、我々市長部局といたしましては、新「夢・絆プラン」における基本目標、基本施策部分を土岐市の教育大綱として策定していきたいと思っておりますので、今後も教育委員会との協議を継続していきたいと思っております。

今後も、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育問題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、この会議は継続的に開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の5「その他」についてですが、何かありますか。

無いようですので、事務局から連絡をいたします。

○事務局（鈴木企画財政課企画統計係長）

次回につきましては、本日ご意見を頂いた、次期「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン」の案をお示しすることを議題とさせていただきたく、秋ごろの開催を予定しております。

ただし、緊急性のある問題が発生した場合などは、随時開催することとなります。その際はまたご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○司会（林企画財政課長）

その他、よろしいですか。

○山田教育長

1つだけ、今日、資料の6ページの下の方のところをだいぶ論議していただけたので、このあたりを大綱として形作っていくという方向性を示して頂きました。

今後は、教育委員さん方がいつも来て論議していただくというわけにはいきませんので、今日頂いたご意見をもとにしながら、私どもで案をつくりながら、教育委員会定例会で論議しながら、私がその代表として市長と個別に協議させていただきながら、形にしていくということで、共通理解いただけますと大変ありがたいですが、みなさん、よろしいでしょうか。

○市長

そうですね。ただ、市長と教育委員会が対立するような感じの進め方ではなくて、教育長と調整をしながら市長の考えはこんなふうだということを伝えていただきながら進めた方がいいと思います。

○山田教育長

皆さん了承いただけたということで、10月目標でやっていきたいので、よろしくお願いいたし

ます。

○司会（林企画財政課長）

ありがとうございました。

時間を超えてまでの議論をありがとうございました。それではこれもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

《閉会午後３時０５分》